

生駒市規則第25号

生駒市病院事業の設置等に関する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成22年12月15日

生駒市長 山下 真

生駒市病院事業の設置等に関する条例の施行期日を定める規則

生駒市病院事業の設置等に関する条例（平成21年6月生駒市条例第23号）  
の施行期日は、平成22年12月15日とする。